

適正利用・エコツーリズムWGに係るモニタリング項目について

■ 適正利用・エコツーリズムWGが評価主体

評価の対象	評価の観点	仮 No.	評価項目	評価指標	評価に用いるモニタリング項目	評価基準	評価方法	確認事項
(3) 管理/対策 (3-1) 管理の実施状況 (実績)	③知床世界自然遺産管理計画に基づく管理ができていますか	G (VIIを 改変)	観光(やレクリエーション)などの人による利用と自然環境保全が両立されているか。また、人の利用による環境影響を可能な限り低減するための管理努力が行われているか	19: 管理と取組の実施状況	適正利用に向けた管理と取組	・「知床エコツーリズム戦略9. 具体的方策」を実現するための管理や取組が行われていること	「利用圧」「管理努力」「環境影響」の関係性、相互作用に着目して、一体的・総合的に評価	・次期計画では左記のとおりで良いか？ ・「登山者による高山植生への悪影響の把握」は、「関連するモニタリング項目」として実施し、総合評価の際には基礎情報として扱うことで良いか？
				20: 知床エコツーリズム戦略の基本方針に沿った事業の実施状況、利用者の増減、客層の変化、自然環境への懸念(登山者による高山植生への悪影響の把握)	適正な利用・エコツーリズムの推進	・「知床エコツーリズム戦略5. 基本方針(1)、(2)」に基づき、適正な利用およびエコツーリズムの推進が行われているか。		
				21: 各利用拠点等の利用者数	利用者数の変化	・基準なし(利用の実態を把握するためのモニタリング)		
				24: 年次報告書作成による事業実施状況の把握	関係機関、各種団体による事業実施状況	・基準なし	—	・「関連するモニタリング項目」として実施し、総合評価の際には基礎情報として扱うことで良いか？
				25: 年次報告書作成による事業実施状況の把握	人口、産業別就業者数	・基準なし	—	

■ その他のWGが評価主体

評価の対象	評価の観点	仮 No.	評価項目	評価指標	評価に用いるモニタリング項目	評価基準	評価方法	確認事項
(2) 環境圧力・観光圧力 (状態、動向)	(新規)知床の世界自然遺産としての価値と関係性があると考えられる要因による影響はみられるか	F (VIIを 改変)	知床の世界自然遺産としての価値に対するレクリエーション利用等の人為的活動による影響もしくは影響の予兆はみられるか	6: 海鳥の営巣数とコロニー数、特定コロニーにおける急激な変動の有無	ケイマフリ、ウミネコ、オオセグロカモメ、ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	・おおよそ登録時の営巣数が維持されていること	人為的活動による影響を受けると考えられる事象を対象として、遺産登録時の状態又は設定した水準と比較	・エコツーWGでは評価が困難と結論→海域WGで検討 ◇本評価項目における指標、モニタリング項目として残すのか？ 残すなら評価基準は？ ◇もしくは本評価項目の基礎情報として扱うか？
				15: ヒグマによる人身被害の発生件数、危険事例の発生状況、人間側の問題行動の状況、施設の開閉状況、ヒグマの有害捕獲数、ヒグマによる農林水産業被害状況	ヒグマによる人為的活動への被害状況	・ヒグマによる人身被害を起さないこと ・人間側の問題行動に起因する危険事例及び漁業活動に關係する危険事例の発生を、5年間で計12件以下の水準に抑えること ・斜里町における農業被害額及び被害面積を2020年度までに2016年度比で1割削減させること		
				25: 年次報告書作成による事業実施状況の把握	人口、産業別就業者数	・基準なし	—	・「関連するモニタリング項目」として実施し、総合評価の際には基礎情報として扱うことで良いか？